





町内でも宝くじを販売します

サマージャンボ & サマージャンボミニ

7月2日(火)から全国の店頭のほか、町内でも次の4カ所でサマージャンボとサマージャンボミニの宝くじを販売します。

宝くじの収益金は、市町村の災害対策事業やまちづくり事業などの助成金、資金貸付金として活用されています。

〈宝くじ特設売場〉

-  葛巻病院売店
-  くずまき交流館プラトール
-  森のこだま館
-  ふれあい宿舎グリーンテージ

昨年の特設売場の様子(葛巻病院売店)



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月2日 2種類同時発売!

発売期間 7/2(火)~8/2(金)

公益財団法人岩手県市町村振興協会

農業委員会からのお知らせ

☎農業委員会事務局 ☎66-2111内線250、251

7月22日(月) 農地パトロールを実施します

農業委員会では「農地の日」の活動の一環として、7月22日に町内全域を対象とした農地利用状況調査(農地パトロール)を行います。

この調査は、農地法に基づき年1回、遊休農地(1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地)や遊休化のおそれのある農地を把握し、農地の有効利用の促進や違反転用の防止などを目的に行うものです。パトロールの際には、農業委員が農地へ立ち入る場合がありますので、所有者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、この調査により確認した遊休農地は「再生可能」か「再生困難」かに仕分けられます。再生可能な農地は、所有者に対して「利用意向調査」を行い、その解消に向けた事務手続きを行います。再生困難な農地は、農業委員会総会の議決で「非農地判断」を行い、所有者に通知されるほか農地から除外されますので、盛岡地方法務局で地目変更の手続きをお願いします。



調査対象農地が耕作可能な状況を確認する農業委員の皆さん

7月15日は「農地の日」

農地法が制定された7月15日は「農地の日」です。

町では7月を「農地の日」の活動期間として、農地利用促進の「のぼり」を設置しPRするなど、普及啓発活動を予定しています。

交通災害共済に加入しましょう

☎総務企画課 ☎66-2111内線215、216

町は次のとおり交通災害共済の加入取りまとめを行います。加入を希望する人には、7月上旬に各自治会を通じて申込書が配布され、7月中旬に申し込みを取りまとめます。

ただし、吉ヶ沢、土谷川、新町、浦子内地区の人は、役場総務企画課もしくは金融機関で直接の申し込みになりますので、お間違えのないようご注意ください。

交通災害共済は助け合いの制度です 万が一の事故に備えて加入しましょう

交通災害共済は、交通事故に遭ったときに被災者やその家族に救済の手を差し伸べるお互いを助け合う制度です。万が一の事故に備えて家族そろって加入しましょう。

【加入できる人】

年齢を問わず町内に住所がある人(外国人含む)

【共済掛金】

年額 1人につき400円

【共済期間】

令和元年8月1日から令和2年7月31日まで



交通災害の程度	共済見舞金額
死亡	1,100,000円
自動車損害賠償保障法施行令における第1級、第2級の後遺障害または身体障害福祉法施行規則における1級の身体障害	1,100,000円
入院	1日につき2,000円
通院	1日につき1,000円



交通事故には十分に気を付けましょう

菜種(菜の花)を栽培しませんか

☎農林環境エネルギー課 ☎66-2111内線145

町と町農業再生協議会(事務局:農林環境エネルギー課)は、遊休農地の解消と資源の循環型社会への取り組みを推進するため、菜種(菜の花)を栽培した農家に次のとおり助成を行っています。

菜種は、秋に種をまき、春に黄色の菜の花を楽しみ、夏に収穫します。収穫まではほとんど手をかけずに栽培することができます。また、収穫後は、あなたの育てた菜種が「くずまきなぶら」に加工されます。

作付けの仕方や助成金の申請方法など詳しくは、農林環境エネルギー課 ☎内線145へお気軽にお問い合わせください。

【助成内容】

▶作付けするとき

- ①菜種の種子を無料配布
- ②10アール当たり1万5千円を助成

▶収穫したとき

- ①1キログラム当たり200円で買い取り

